

(仮称)「鹿沼市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

1. 策定の背景

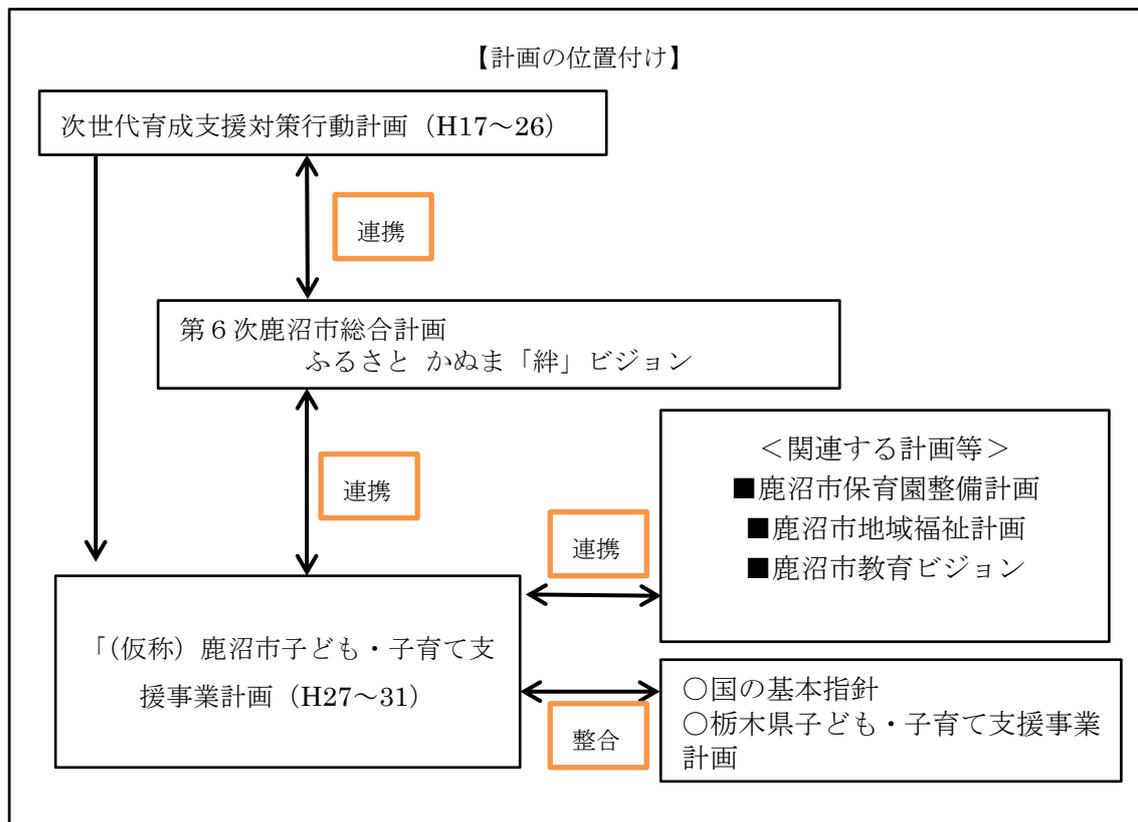
・本市においては、「鹿沼市次世代育成支援対策行動計画」(平成 17 年度から 26 年度)に基づき、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進しているところであるが、国においては、待機児童の解消をはじめとする子ども子育てに関する様々な課題を解決するために、質の高い幼児期における学校教育・保育等を総合的に推進する新制度を平成 27 年度から本格施行することとしている。

2. 策定の目的

・これまで以上に安心して子どもを生き育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」、「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「(仮称)鹿沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

3. 計画の位置づけ

- ・第 6 次鹿沼市総合計画 ふるさと かぬま「絆」ビジョンの基本施策「安心して子育てできる環境の充実」を実現するための計画
- ・「子ども・子育て支援法」第 61 条に規定する市町村計画



4. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間

5. 検討の内容

(1) 現状分析と課題の抽出

・子どもや子育てを取り巻く社会状況、本市の子育て支援事業の実施状況、子育て支援に関する市民ニーズなどを踏まえた現状分析、課題の抽出

(2) 基本的な考え方

・現状や課題を踏まえた安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくための基本方針及び目標の設定等

(3) 施策・事業等

- ・幼児期の学校教育・保育サービスの量の見込みと確保の方策
- ・地域における子育て支援サービスの量の見込みと確保の方策
- ・幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保の内容など

6. 策定の体制

(1) 庁内検討組織

・関係部課等で構成する「鹿沼市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキングチーム」が原案を作成する。

(2) 庁外検討組織

・「鹿沼市子ども・子育て会議」において、各委員から意見伺う。

(3) 市民意見の反映

・市民ニーズ調査の実施、パブリックコメントの実施

7. 今後のスケジュール

平成 25 年 10 月～	子ども・子育て会議の開催 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画策定ワーキングチームの開催
11 月	ニーズ調査の実施
平成 26 年 9 月	計画素案の作成
10 月	パブリックコメントの実施 県との協議・調整
平成 27 年 2 月	庁議付議、計画の決定・公表

(仮称) 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画策定体制

